

耐震改修促進のための課題と基本方針

住宅・建築物の現況や地震災害の想定などを踏まえ、課題の整理を行い、地震災害に強い安全なまちづくりを進めるため、耐震化の目標・方針を設定いたしました。

1994年（平成6年）10月4日22時22分

北海道東方沖地震

北海道東方沖でM8.1の地震がありました。釧路、厚岸で震度6を観測したほか、根室、広尾浦河、羅臼、中標津、足寄で震度5を観測しました。被害は主に地震動によるもの。[重傷者32名、軽傷者405名、家屋の全・半壊409棟、船舶損壊104隻など]



1 耐震改修促進のための課題

耐震改修の問題

- ① 富良野断層帯西部想定地震の影響が考えられる地域である
- ② 新耐震以降の建物が多く、地震に対する住宅・建築物の被害は少ない
- ③ 避難施設・危険物貯蔵施設の安全性の確保が急務
- ④ 高齢者、子ども、新規住民などが確実に避難できる仕組みが必要

耐震改修の課題及び施策の方向性

- ① 避難施設・危険物貯蔵施設の耐震性の確保
- ② 家具の転倒、什器類などの落下に伴う人的被害の抑制
- ③ 総合的な災害対策の一環としての取り組み
- ④ 住民、建物所有者の意識啓発

2 基本理念

本計画は、既存建築物に対し耐震改修の促進のための措置を講じ、建築物の地震に対する安全性の向上を図ることにより、東川町において大規模地震が発生した場合の住宅・建築物の倒壊などの被害から、町民の生命、身体及び財産を保護し、よって公共の福祉の確保に資することを目的とするものです。

また、耐震改修促進法に基づく国の方針、北海道計画、東川町関連計画を踏まえて策定される計画です。

そこで本計画は、東川町総合計画(プライムタウンづくり計画21-1)のまちづくりの基本目標の一つである「人と自然が共生するまちづくり」を住宅・建築物の耐震化促進の視点から推進する施策とし、その基本理念を以下のとおり定めます。

地震災害に強い住宅・建築物の確保と、安全で安心なまちづくり

3 基本目標

本計画の理念の実現を目指すため、東川町の耐震改修の特性、課題を踏まえ、施策推進の骨格となる基本目標を、以下のとおり定めます。

基本目標1 災害避難拠点・特定建築物の耐震化の推進

災害避難拠点及び多数の者が利用する建築物（特定建築物第1号）について、北海道など関係機関と連携を図りながら、耐震化の推進を目指します。【基本施策1】

基本目標2 地震に強い住宅・建築物の確保

地震による住宅・建築物の倒壊や二次被害などから、住民の生命、身体及び財産を保護するため、住民の耐震改修に関する相談の場の確保、耐震改修や地震避難活動に対する情報提供などを行い、地震に強い住宅・建築物の確保を目指します。

あわせて、地震被害や住宅・建築物の耐震性能、耐震能力の向上について、住民の意識啓発を図り、耐震改修や地域防災に対する住民意識の向上を目指します。

また、耐震改修を促進するため、耐震に係る技術取得のための情報の提供や協力体制の充実を図り、耐震改修に係る専門技術者の人材育成、技量の向上やその基盤づくりを目指します。【基本施策2～4】

<基本施策1>

災害避難拠点・特定建築物の耐震化の推進

<基本施策2>

地震に強い住宅・建築物の確保

<基本施策3>

耐震改修、地震防災に対する住民意識の啓発

<基本施策4>

耐震改修に係わる関連技術者の支援



震度4

(計測震度)
3.5~4.5

人間：かなりの恐怖感があり、一部の人は、身の安全を図ろうとする。眠っている人のほとんどが、目を覚ます。
屋内：つり下げ物は大きく揺れ、棚にある食器類は音を立てる。座りの悪い置物が、倒れることがある。
屋外：電線が大きく揺れる。歩いている人も揺れを感じる。自動車を運転していて、揺れに気付く人がいる。

人間：多くの人が、身の安全を図ろうとし、一部の人は行動に支障を感じる。
屋内：つり下げ物は激しく揺れ、棚にある食器類、書棚の本が落ちることがある。座りの悪い置物の多くが倒れ、家具が移動することがある。
屋外：窓ガラスが割れて落ちることがある。電柱が揺れるのがわかる。補強されていないブロック塀が崩れることがある。道路に被害が生じることがある。

震度5弱

(計測震度)
4.5~5.0

建築物：耐震性の低い住宅では、壁や柱が破損するものがある。

